

いしかれん だより

第51号
2012.8

石川県精神障害者
家族会連合会
〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目6番地
石川県こころの健康センター内
TEL (076) 238-5761
FAX (076) 238-5762

求められているのは「障害観」の転換

石川県精神障害者家族会連合会

会長 浦田 洋

彼らは「子宝」と言われて大切にされ、周りから多くの愛と働きかけを受けてきました。彼らもまた笑顔でそれに応えながら、健やかに成長を続けていました。

青春真っ只中にあったある日、調子を崩した彼らは、天地が張り裂けるような苦しみを味わい、それから「精神障害者」と呼ばれるようになりました。

病気も障害も「お前の責任だ」と言われ、なす術もなく困り果てている彼らを、周囲は「困った人」としてしか、受け入れませんでした。正しい病識を学ぶ機会を準備しなかった社会は、次第に彼らを孤立させ、厄介者扱いし、時には危険視さえするようになりました。

明治以来、我が国では、精神疾患への対応は国策として軽んじられ、常に、後回しにされてきました。平成に入っても、その基本姿勢は変わりませんでした。320万人以上の人が苦しんでいる精神疾患が、「五大疾病」に位置付けられたのは昨年7月であったという事実が、その象徴的な証ではないでしょうか。

国・自治体は、長きにわたり、彼らの窮状を理解し、支えるための教育や福祉を、真剣に整備しようとはしませんでした。その背景には、半世紀に亘り、病気も障害も自己責任と謳い続けた「精神病者監護法」の遺物がありました。また、障害の有無にかかわらず「すべて国民は、個人として尊重される」と記している、日本国憲法第13条の理解に、不十分さと不誠実さがあったことを忘れてはならないでしょう。

堪りかねた彼らの親らは家族会に集まり、苦しみや悩みを語り合うことで多くを学び、関係

当局への要望活動等にも取り組みました。その結果、福祉施策の部分的向上など一定の成果も得てきました。

しかし、その反面、障害を理由に彼らを軽んじ、常に「保護・庇護」の対象枠に閉じ込めたりしてきました。また、彼らのことを隠し通そうとする動きも、見え隠れしたままです。つまり、彼らを一人前の人＝障害のない人と同じく権利の主体者とする見方・考え方が確立し得ていません。これでは、彼らに「この国に生まれた不幸」を背負い続けさせることになり、家族の中にこそ、「偏見」が根付いていると言わなければなりません。

社会的偏見から、どのように逃れるか、身を隠すかではなく、福祉の充実や差別のない社会づくりを目指し、どう立ち向かうかこそが、今求められているのではないのでしょうか。

この「難題」に挑戦するには、意気込みだけでなく、どうしても「学ぶ」ことが不可欠です。

何を学ぶかですが、昨年8月30日公表の「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」と2006年12月13日に国連総会で採択され、今や世界の潮流になった「障害のある人の権利に関する条約」（日本は署名したものの国内法が整備できず、批准＝国会承認には至っていません。）に尽きると思います。

日本国憲法第13条とこの2つの歴史的文書は、障害のある人の人権を守り、福祉の針路を示す砦だからです。

学ぶにはそれなりの覚悟と努力が必要です。しかし、過去の苦勞を思えば、それは九牛の一毛に過ぎません。ご一緒に頑張りましょう。

平成24年度 石家連総会 5月15日 開催される

於：石川県こころの健康センター 2階 研修室

5月15日、24年度石家連総会が開催されました。
石川県健康福祉部傷害保健福祉課長 打田正嗣 氏
石川県保健所長 会長 伊川あけみ 氏
石川県こころの健康センター所長 倉田孝一 氏
代理 同センター 相談課課長 飯田芳枝 氏
の3氏が来賓として臨席下さり、温かい祝辞を頂戴しました。

承認を求める件、議決を求める件はすべて原案通り可決されました。

また、会員からは、今年度から復活した代議員制、会員数が増えないこと等について活発な発言がありました。

総会後、今年の3月までこころの健康センターで相談課担当課長として、家族会活動をご支援下さっていた北村義文氏の講演会が開催されました。

平成24年度石家連事業・活動計画

- 1 平成24年度総会・講演会の開催 5月15日
- 2 常務理事会・理事会の開催
常務理事会：毎月1回、理事会：年6回
- 3 家族会と行政との懇談会 11月
- 4 家族会と病院長との懇談会 11月
- 5 精神に障がいのある人の福祉施策充実に関する陳情・要望活動 10月
- 6 家族相談員による相談活動と研修 毎週月曜日
- 7 会報「いしかれんだより」第51号、52号の発行
「いしかれんだよりミニ版」の発行
- 8 第5回全国精神保健福祉家族大会
みんなねっと全国大会（茨城大会）に参加
つくば市 11月21-22日
- 9 平成26年度みんなねっと全国大会（石川大会）の開催準備 通年
- 10 精神保健福祉に関する啓発普及活動
- 11 北信越ブロック精神保健福祉研修会（長野大会）に参加
長野市 10月2日-3日
- 12 「精神障害者等の家族に対する支援事業」取組み
- 13 単位家族会支援と会員拡大等の取組み
（相互交流の促進、家族会活動の紹介を含む）
- 14 関係機関・団体等への委員・理事として参加・協力
- 15 県（障害者ふれあいフェスティバル等）・石川県こころの健康センター・精神保健福祉協会主催行事に参加
- 16 その他

平成23年度石家連会計収支決算報告

収入の部 (単位：円)				
項目	予算額	決算額	差引増減	備考
前年度繰越金	97,994	97,994	0	
会員会費	528,000	530,000	2,000	会員265名
石川県補助金	300,000	300,000	0	
共同募金会分金	100,000	100,000	0	家族相談事業費
雑収入	500	70	-430	預金利息
合計	1,026,494	1,028,064	1,570	

支出の部 (単位：円)				
項目	予算額	決算額	差引増減	備考
会議費	2,000	423	-1,577	お茶代
旅費	380,000	256,930	-123,070	理事会等旅費
研修費	30,000	30,000	0	北信越大会旅費
会報費	50,000	29,265	-20,735	用紙、送料等
相談活動費	110,000	117,473	7,473	相談員旅費
人件費	56,000	56,000	0	5,600×10日
会長活動費	20,000	20,000	0	会長渉外行動費
事務局員旅費	64,800	51,080	-13,720	1ヶ月：5人分
事務用品費	100,000	95,680	-4,320	用紙代・インク代
通信費	30,000	17,150	-12,850	切手代等
分担金	160,000	160,000	0	全国・北信越大会・県協等
予備費	23,694	20,480	-3,214	不足分、年賀はがき
次年度へ繰越	0	173,583	173,583	
合計	1,026,494	1,028,064	1,570	

平成24年度石家連収支予算

収入の部 (単位：円)				
項目	昨年度予算額	今年度予算額	差引増減	備考
繰越金	97,994	173,583	75,589	
会費	528,000	520,000	-8,000	会員数260人
県補助金	300,000	300,000	0	
共同募金会分金	100,000	100,000	0	
雑収入	500	500	0	利息、手数料等
合計	1,026,494	1,094,074	67,580	

支出の部 (単位：円)				
項目	昨年度予算額	今年度予算額	差引増減	備考
会議費	2,000	2,000	0	茶菓代
旅費	380,000	400,000	20,000	総会、理事会、北信越等
研修費	30,000	30,000	0	講師謝金、図書費等
会報費	50,000	50,000	0	用紙、印刷
相談活動費	110,000	115,000	5,000	旅費、研修費
人件費	56,000	56,000	0	5,600×10日
交際費	20,000	15,000	-5,000	年賀はがき等
事務局員旅費	64,800	60,000	-4,800	5,000円×12
事務所費	0	35,000	35,000	電話代、電話設置料
事務用品費	100,000	100,000	0	用紙、インク代
通信費	30,000	30,000	0	切手、はがき代
分担金	160,000	160,000	0	全国・北信越大会、県社協、県協、県精福協
予備費	23,694	41,074	17,380	
合計	1,026,494	1,094,074	67,580	



家族会支援に関わって

さぶりクリニック

北村 義文 氏

家族会活動の 3 本柱

1. 相互支援（語り合う・相互交流・情報交換と手助け）
2. 学習（学び合う）
3. 社会的活動（外に向かった働きかけ・関係機関とのつながり）
4. 会員拡大（会への加入のお誘い活動）の取り組み

1. 相互支援

- ・話したいこと、聞いてほしいことは沢山ある。
- ・レクリエーションなどで一息いれましょう。
- ・当事者への接し方の工夫や学び、諸制度の利用経験など
- ・家族間や事業所通所などでの悩み

2. 学習

- ・知識は力、知ること、学ぶことで社会が見えてくる。
- ・病気や治療のみならず、福祉制度等資源を知り活用する。よい制度でも活用しなければ縮小されたり廃止される。

3. 社会的活動

外へ向かった働きかけ

- ①偏見や差別、無理解をなくしていく活動
- ②制度改善の活動
- ③他の団体と協力する活動
- ④様々の活動をとおして、家族会を知ってもらう
- ⑤家族会相談事業

4. 会員拡大 ・単会で話し合う ・加入経験を他の単会に広める。賛助会員のすすめ

【障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律】

（障害者虐待防止法）平成 24 年 10 月 1 日施行

- (1)法律の理念 虐待は尊厳を害すること、自立や社会参加にとって虐待防止は重要
- (2)擁護者による虐待・障害福祉施設従事者等による虐待 ・使用者による虐待
擁護者の負担軽減を図ること等の擁護者に対する支援のための措置
- (3)虐待行為
①身体的虐待 ②性的虐待 ③心理的虐待
④介護・世話の放棄、放任 ⑤経済的虐待

【社会制度改革の方向性と具体策】

から抜粋 2011 年 5 月 12 日厚生労働省
（社会保障制度改革に取り組む留意点）

- ・世代間の公平性の確保、貧困・格差問題の解消を通じた社会連携の保持、共助の仕組みを基本とする国民相互で責任と負担を分かち合う仕組みとすること。
- ・社会保障制度が国民に提供すべき「安心」が「共助」によって担保され、同時に国民相互の「公平性」が確保されるという「安心」「共助」「公平性」の三位一体（トライアングル）が重要である。

（参考）

- ・恤救（じゅっきゅう）規則 1874 年（明治 7 制定）
国家レベルの救貧法

本来自分の生活は自分で行い、それが出来ない場合は人々の相互扶助で済ませべきもの、地域の共助で行うべきである。それも出来ない場合のみ国が救済（公助）を行う。

- ・憲法 基本的人権の享有、犯すことの出来ない永久の権利として現在及び将来の国民に与えられる。

個人の尊厳・幸福追求権・公共の福祉

生命・自由・幸福追求に対する国民の権利は国政の上で最大の尊重を必要とする。

生存権

国は社会福祉の向上増進に努める。

次頁につづく

「わたしたち家族の7つの提言」

1. 本人・家族のもとに届けられる訪問型の支援・治療サービスの実現
2. 24時間・365日の相談体制の実現
3. 本人の希望にそった個別支援体制の確立
4. 利用者中心の医療の実現
5. 家族に対して適切な情報提供がなされること
6. 家族自身の身体的・精神的健康の保障
7. 家族自身の就労機会および経済的基盤の保障

NPO 全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）

【保護者制度】

「新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム」での検討

「保護者制度・入院制度の検討」に係る第13回作業チーム資料から抜粋

（平成24年4月11日付） 厚生労働省

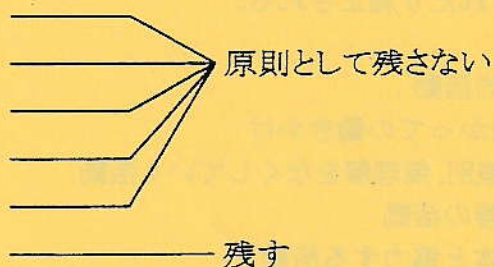
1. 保護者制度の問題点

- ・一人の保護者のみが、法律上保護者に課せられた様々な義務を行うことは、負担が大きいのではないか。
- ・本人と家族の関係が様々である中で、保護者が必ずしも本人の利益保護を行えるとは限らないのではないか。
- ・保護者制度創設時と比較して、社会環境（精神科医療体制の充実等）や家族関係（高齢化の進行等）が変化していることに、対応しているか。
- ・保護者に課せられた義務規定は抽象的であり、法律の規定としてどの程度の具体的な意義を有するのか。

2. 保護者に課せられた各義務規定に関する整理（決定ではない）

〈義務規定〉精神保健福祉法

- ・治療を受けさせること
- ・医師の診断に協力すること
- ・医師の指示に従うこと
- ・財産上の利益を保護すること
- ・措置患者の引き取りをすること
- ・退院等の請求（権利規定）

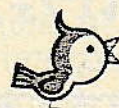


（入院患者の権利擁護として必要）

3. 医療保護入院時の入院手続

保護者による同意については、入院の必要性があつたとしても同意がなければ入院できないという課題、本人の意思に反して保護者が同意をすることで家族関係に与える影響が大きいこと等から、廃止すべきではないか。

以上 講演資料から抜粋させていただきました。



Aさんの ひとこと

娘が統合失調症と診断されたとき、娘のことよりも近所や勤務先、親戚などの世間体を気にしました。何故ならこの病気に対して自分自身が偏見を持っていたからです。だが、堂々と「精神の病気です」と言えるようにならなくては病気は治らないと思います。

この病気は胃や肝臓、足腰や身体の至る所に表れる病気が、何か無理をしたり、不摂生な生活をしたために精神に表れただけのことなのだ、私は思っています。統合失調症の娘との体験やこの病気の知識を持つことで、偏見はなくなりました。心に積み重ねた苦しみ、悲しさを発散出来ないがために病気を引き起こしたのです。周りの人の優しさが病気を癒すのは、どの病気も同じ筈です。

Bさんの ひとこと

ずっと以前のことで。東京にいる弟の娘の結婚式に子供を一人家に置いて出席しました。そのとき、弟は「こんな時にこそ連れて来て、従兄弟同士馴染みになって、親がいなくなったら、支え合えるようにしておかないと」と云ってくれました。私の内なる偏見でした。

Cさんの ひとこと

私はご近所が苦手です。家族が一番大変な時に、好奇心と奇異な目で見られます。例えば、本人が大声を出したい時には、出させてやりたい。それで本人が気持ちがいいのなら……と思

います。こんな時のために、町会の中に良き理解者を何人か作っておくといいいんでしょうね。

Dさんの ひとこと

一人前の人間として認められない偏見を持っていました。税金を納めて、はじめて大人として見てやろうという自分の生き方から、病気になって退院して働くことが出来ない本人を、どうしても認めることができませんでした。発病して十何年経つ内に「本人なりに一生懸命に今を生きているんだなあ」と見られるように、私自身が心を変えることが出来ました。先を見ずに、「今を認める」ことが出来、偏見も薄らいできています。今も仕事は片手間しか出来ませんが。

Eさんの ひとこと

いまから 100 年余り昔の 1900 年に、治安を第一目的として「精神病者監護法」が制定されました。座敷牢を作って精神病者を監置することを家族に義務づけた法律でした。この法律は 1950 年に廃止になるまで 50 年にわたって続いたのです。

この法律のために、わが国では精神疾患のある人に対する偏見、差別が長く続き、助長されてきました。いま、統合失調症は早期発見、早期治療で軽症化し、地域で普通に生活出来る時代になりました。そうなれば、偏見も自ずと薄らいでいくことでしょう。よい時代に生まれ合わせたことに感謝して、早期発見、早期治療の啓発を勧めたいと思います。

お知らせ



石川県障害者ふれあいフェスティバル

SPEED のメインボーカル

今井絵里子さん来場 !!

トークショー&メインボーカル

作品展示コーナー フリーマーケットコーナー 福祉相談コーナー

日時：9月16日（日）午前10時～

場所：石川県産業展示館4号館

精神保健福祉研修会

みんなねっと北信越ブロック長野大会

総合テーマ

「精神障害者への差別・偏見をなくし、生活のしづらさの改善に支援の輪を継続しよう」

日時：10月2日（火）3日（水）

開場：長野市 ホクト文化ホール

参加費：3,000円 当事者：1,500円

主催：NPO法人 長野県精神保健福祉会連合会

第5回全国精神保健福祉家族大会

みんなねっと茨城大会

～ 私たちで拓く扉！障害者元年～

日時：11月21日（水）・22日（木）

開場：つくば国際会議場

参加費：3,000円 当事者：500円

主催：公益法人全国精神保健福祉連合会

社団法人茨城県精神保健福祉会連合会

高齢者・障がい者権利擁護の集い

安心して地域に住み続けたい

日時：11月22日（木）13:00～19:30

場所：ANAクラウンプラザホテル金沢3階「瑞雲の間」

・基調講演：金沢大学大学院 人間社会環境研究科
教授 井上 英夫 氏

・パネルディスカッション

参加費：無料

主催：金沢弁護士会・日本弁護士連合会他

心明会会長 八十島 信子 氏

石川県精神保健福祉協会から

平成24年度 特別功労表彰を受賞されました



ひきこもりアンケート

の報告をさせていただきます

今回、精神疾患が原因でひきこもりになった方々が今一度充実した生活を取り戻せる糸口を探したいと、アンケートを石家連の皆様にお願ひしました。

- ・238 通出して 118 通の回答がありました。
- ・その内ひきこもりがあるとの回答数27通でした。
- ・このアンケートの回答数が多くないこともあり、%の算出には無理があるかと思われます。

アンケートから見えてきたもの

①家族から見た本人の家庭内での状態：

- ・家事手伝いはたまにすることもあり、必要なことは話してくれるが、中には家族との会話から暴言、暴力になる場合もある。また、生活能力は落ちてきている。親はこのような子に、もう一度充実した生活を送らせたいと願っている。

②いま心配なことは：

- ・他人や家族とのコミュニケーション能力が低く、金銭管理、体力、生活能力が落ちているので、一人になった時が心配（親亡き後）

③ひきこもりの人にどのような支援があればよいか

- ・通ってみようかと思える仲間と集えるところ
- ・そして、自ら回復を希望する人には、仲間と一緒に病気の知識や回復の道筋を学んだり出来るところ。
- ・仲間の中へ入るまでの支援として、専門職に訪問して欲しい。
- ・相談出来るところと、住まうところの充実。

以上の回答は、「ひきこもりのある家族」と「無い家族」の思いに大きな差はありませんでした。従って、このアンケートの回答は多くの家族会員の思いでもあります。皆様の思いを、行政、ボランティアの力を借りながら、実現可能な支援につなげていきたいと願っております。

ご協力ありがとうございました（金沢市精連）

編集後記

- ・北村氏の講演を振り返ってみて、福祉の原点をはっきり教えて頂いたことに気付きました（紺谷）